

第1回定例会 平成17年度各会計予算案を可決



フラワーガーデン

第1回定例会日程

2月22日 議案上程、委員会付託	3月1・3・4・7・8・10・14日 予算特別委員会
2月24日 代表質問	15日 議案審査
25日 一般質問	16日 請願・陳情等の審査
28日 予算特別委員会	23日 委員会報告及び表決

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。

また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。
区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地域力の源泉としての「人づくり」や「安全・安心なまち」を支える
都市基盤整備を柱とする総額3,018億円
意見書2件を関係機関に提出

平成17年第1回定例会は2月22日から3月23日まで
の30日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成17年度各会計予算案
を含む36件の議案と同意1件、報告1件が提出されま
した。

各会計予算案については、予算特別委員会を設置し、
今後の区政方針や諸施策などについて詳細に審査を行
いました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されま

した。

議員からは「発達障害児(者)に対する支援促進を
求める意見書」を含む3件の議案が提出され、継続審
査となった1件を除き、それぞれ可決されました。意
見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、6月上旬にできあがります。
詳細は区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュ
ニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。

皆さんから出された請願・陳情

○今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの	付託委員会名
47号 (仮称)中葛西グリーンホームズ建設に関する陳情	建設委員会
48号 都立養護学校の寄宿舎統廃合反対に関する陳情	文教委員会
49号 「菊地胃腸科外科並びに診療所建て替え、新築工事」に関する陳情	建設委員会

○今回の定例会で結果が出されたもの	結果
1号 ドッグラン設置に関する陳情	※趣旨採択 (全会一致)
44号 既存学童クラブの存続を求める陳情	不採択(39:6)

※議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

○今回の定例会で取り下げられたもの
31号 「菊地胃腸科外科並びに診療所建て替え、新築工事」に関する陳情
42号 生活保護基準の引き下げと国庫補助の削減の中止を求める陳情

議員から出された議案で結果が出されたもの(全会一致)

意見書は各関係機関に送りました

- 発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書
〔文部科学大臣、厚生労働大臣 あて送付〕
- 自然災害による被災住宅本体への再建支援制度の確立を求める意見書
〔衆・参両院議長、内閣総理大臣、防災担当大臣 あて送付〕

第1回臨時会、第2回定例会開催予定

第1回臨時会

5月20日(金)

第2回定例会

6月6日(月)	本会議(議案上程、委員会付託)
8日(水)	本会議(一般質問)
9日(木)	本会議(一般質問)
10日(金)	常任委員会(議案審査)
13日(月)	各常任委員会(請願・陳情等の審査)
15日(水)	本会議(委員会報告及び表決)

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
※傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開催時間前に、区議会事務局で先着順に受け付けています。なお、定員がありますので区議会事務局までお問い合わせください。 TEL5662-5556(庶務係)

本会議の様子



区長から出された議案

- 予算
 - ・平成17年度江戸川区一般会計予算 ※1
 - ・平成17年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成17年度江戸川区老人保健医療特別会計予算
 - ・平成17年度江戸川区用地特別会計予算
 - ・平成17年度江戸川区介護保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成16年度江戸川区一般会計補正予算(第4号)
 - ・平成16年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 条例
 - (新設)
 - ・江戸川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - ・江戸川区教育施設及び区民施設等改築基金条例
 - ・江戸川区立共育プラザ条例
 - ・江戸川区立障害者就労援助センター条例
 - ・江戸川区被災市街地の計画的な復興整備に関する条例
 - (廃止)
 - ・江戸川区中小企業振興事業資金融資基金条例
 - ・江戸川区住宅改善資金融資基金条例
 - ・江戸川区水洗化設備資金貸付条例
 - (一部改正)
 - ・職員の給与に関する条例 ※1
 - ・江戸川区個人情報保護条例
 - ・江戸川区民センター条例
 - ・江戸川区立コミュニティ会館条例
 - ・江戸川区新左近川マリーナ条例
 - ・江戸川区立学童クラブ条例
 - ・江戸川区国民健康保険条例 ※1
 - ・江戸川区ひとり親家庭医療費助成条例
 - ・江戸川区結核診査協議会条例
 - ・江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - ・江戸川区自転車駐車場条例 ※1
 - ・江戸川区立公園条例
 - ・江戸川区立図書館条例
 - ・江戸川区文化財保護条例
 - ・江戸川区事務手数料条例等
 - ・江戸川区総合体育館条例等 ※2
- 契約
 - ・江戸川区葛西健康サポートセンター新築工事請負
- 規約
 - (一部変更)
 - ・特別区人事及び厚生事務組合格約
 - ・東京23区清掃一部事務組合格約
 - ・東京23区清掃協議会規約
- その他
 - ・特別区道の路線認定
- 同意
 - ・江戸川区教育委員会委員の任命同意
- 報告
 - ・議決を得た契約の契約変更

※印は賛否の分かれた議案

- ※1 賛成39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ)
反対 6(日本共産党)
 - ※2 賛成38(自由民主党・公明党・市民クラブ・無所属クラブ)
反対 7(日本共産党・一人の会)
- それ以外は全会一致

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

区政への質問

2月24日に代表質問、25日に一般質問が行われ、都区間の主要5課題への取り組み、子育て支援、環境問題、教育問題などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問

主要5課題に臨む 区の基本姿勢と決意を



自由民主党
すが 精二

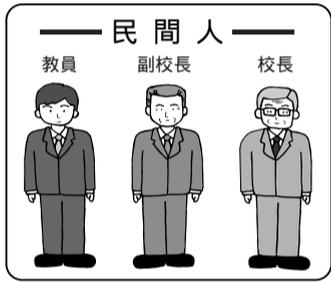
問 都区制度改革に関わる主要5課題について

(1)主要5課題の問題は、都区制度改革によって、都と区の役割分担と財源配分が身近な自治体優先に変わったことを現実の姿として示すものであり、長年にわたって取り組んだ都区制度改革の真の実現を果たすものでもある。今年はこの問題を最終的に解決する年となったが、まったく協議が具体化せず都区間の溝は深まるばかりである。そこで、区長が先頭に立ち、議会の全面的支援のもと早急に解決を図るべきである。(2)この機会に広域行政

織の整備を。
答 区の組織において、災害時に危機管理監がどのように機能できるか検証する必要がある。今後、組織のあり方も含めて災害対策を研究していく。

問 教育問題について
(1)江戸川区独自の教育改革を推進するため、校長を含めた全ての教員に民間人を登用したモデル校の開設を。

教育改革



(2)小学校入学前の一年間に幼小一貫カリキュラムでしつけや社会生活を教育できる基盤の整備を。
(3)学力の低い学校へ質の高い教員の派遣や教員経験者による補助教員の派遣を行うなど、教育委員会が自主性を発揮して教育改革に取り組むこと。

答 (1)学校経営に企業経営的発想を導入することは大切であり、民間人登用に関するご提

言の趣旨を踏まえ、必要な研究を行いたい。(2)幼児教育と小学校教育の接続のあり方については、中央教育審議会でも検討されている。区立幼稚園では近隣校との様々な交流活動を図るほか、小学校において1年生の担任に高い指導力を持つ教員を配置するなど配慮している。今後、就学前の園児を体験入学させるなど、連携・継続のあり方について検討していきたい。

(3)共有パートナー制度を設けるなど学校の求めに応じて正規教員以外の人的支援を行っているが、今後も各学校の実態に対応した学力向上のための支援策を検討していく。

区民本位の行政と中学3年迄入院費の助成を



公明党
渡辺 清一

問 今定例会に提案された補正予算では、法人住民税を中心に調整

三税が好転し、59億円余の特別区交付金が追加計上されている。一方、地元企業の実態や区民税の落ち込みを見ると景気が回復していないとは思えない状況に

ある。区長の景気回復についての見解を。
答 区レベルでは景気は回復していない。
問 三位一体改革が国の赤字財政対策とならないよう十分な対策を取ることが必要である。そこで、三位一体改革に対する地方6団体の取り組みと現状、区長の意見を伺いたい。

答 地方6団体の意見集約は困難であるが、本来の目的は地方自治体の自主的な決定によって様々な施策が遂行できるようなことである。このことを基本に議論を進めていかなければならない。
問 主要5課題について

(1)現在の区長会の考え方や行動指針を伺う。
(2)都議会議員が23区側の立場に立ち協力するよう努力すること。
答 (1)都と早期に深い議論を行い、理解しあえる状況にしたい。(2)2月初旬に都議会各会派に働きかけをした。

問 本区の掲げる「共育」「協働」の理念が誤解され、区民の自立だけが強調される面がある。改めて区長の考えを聞かせてほしい。

答 地域の思いやりの気持ちで地域力を生み出し、福祉・教育等す

べての施策に作用していく。これが「教育」「協働」の理念である。
問 子育て支援に対する区長の考えと、今後更に充実させなければならぬことは何か。
答 子育て世代の広範なネットワークを活用し、家庭内における保護者自らの責任を果たしていただきたい。これを区や地域が支援していくことで、自助・共助の子育て環境を作っていくべき。

問 子育て支援の更なる充実を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に「入院費助成制度」の創設を提案する。

答 探求すべき課題であるが慎重を期したい。医療機関とも相談して、本区にふさわしい結論を導きたい。
問 区長は教育の向上のために、どのような考えを持っているのか。また、今後どのような

入院費助成



人材を育成していきたくないと考えているのか。
答 バランスの取れた人間形成を図るためには、子どもたちが多角的な人間との交わりの中で成長していくことが重要である。将来、地域貢献を立派に果たせる人材を育成していきたい。

問 東京直下型地震がいつ起きてもおかしくない状況にあつて、本区の防災対策は今後、どこに重点を置くのか。
答 本区は何十年来の都市基盤整備により、災害に強いまちになっている。危機管理は防災機関と住民が相まって行わないと良い災害対策にならない。お互いの限界を認め理解して、最も有効な手立てを話し合い、認識を深めていきたい。しっかりと対策を講じていく。

問 京都市議定書発効にともなう江戸川区の地球温暖化対策について
(1)江戸川区環境行動計画について平成12年度から16年度までの評価とその内容を。



市民クラブ・ネット民主無所属
藤居阿紀子

温暖化対策・次世代育成支援・介護保険について問う

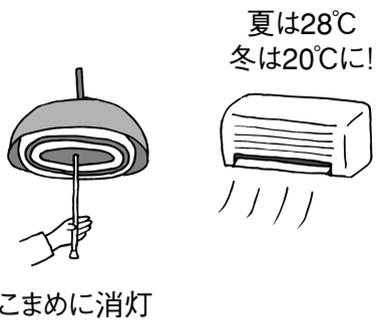
温暖化対策・次世代育成支援・介護保険について問う

(2) 東京都の「環境確保条例」改正にともない、二酸化炭素削減目標を記載した計画書の提出が義務付けられる区の対象施設と実施計画を。

(3) ESCO事業におけるメリットは、特別な初期投資などの負担を必要とせず確実な省エネが図れることにある。本区も導入の検討を。

(4) 区内事業者や各家庭に対し省エネ効果の情報を提供するとともに、事業所のエネルギー診断を促進し、設備改善には融資などの検討を。

(5) 「総合エネルギービジョン」策定について区長の見解を。



答 (1) 電気に関する部分について更に努力を続けていく。省エネ診断は第三者機関に外部評価を依頼している。

(2) タワーホール船堀が該当する。計画書の策定、報告等の義務については誠実に履行する。

(3) 事業者と共同研究を行い、現行の機器で最大限の効果を上げる仕組みを実施し、年間1千3百万円の電気料金を削減している。

(4) 公の支援には限界があるが、あらゆる角度から検討していきたい。

(5) エコセンターとも連携しながら、多くの方々の意見を集約していきたい。

問 次世代育成支援行動計画について

(1) 計画の公表をどのような方法で行うのか。

(2) 推進体制と外部評価の実施を。

(3) 平成20年度開設予定の「子ども未来館」を夢と希望が詰まった施設にするため、計画段階から子どもの意見を多く取り入れること。

(4) 区立保育園の民営化について

① 公立の果たす役割をどのように考えるか。

② 保護者や現場に混乱を招かぬよう、手続きを含むルール作りを。

答 (1) ホームページをはじめ、様々な媒体を使って行う。

(2) 全庁的な課題として取り組んでいる。計画が実効あるもの、区民の期待に応えられるものにしていきたい。成果に対する評価も真摯に受け止めていきたい。

(3) 教育の専門家等に見聞き、教育のねらいをしつかりと定めた上で意見を聞く。

(4) 施設の民営化は、公で行うことの非効率の解消であり、サービス向上の可能性を求めていくものである。民営化によって混乱のないよう手法については十分研究していく。

問 介護保険法改正について

(1) 本区の介護保険事業に対する区長の評価を。

(2) 新予防給付について

① 認定にはサービス担当者会議の開催を。

② サービス内容をどのように確立するのか。

③ 生活援助をサービスの選択肢に含めること。

答 (1) サービスが形として成立したことは大きな成果であり、介護保険制度の誕生は大変良かったと考えている。

(2) 判然としない面もあるが、改正の真意を冷静に分析していく必要がある。



日本共産党 河合 恭一

地上駐輪場料金値上げ撤回、東西線快速停車

問 新年度予算の基本姿勢をめぐると問題について

(1) 地上の駐輪場の使用料金の拡大について、現在の年間2千円の登録手数料から約十倍の値上げを実施することは、区民の負担が増大することになる。区として調査を実施し、区民の声をよく聴いて再検討すべきである。

(2) 次世代育成支援の大きな柱として、予算規模も比較的少なく、効果も大きい「入院医療費助成」を小学6年生まで拡大すること。

(3) 国に住宅家屋の耐震診断や耐震改修に対する財政措置の充実を求めるとともに、区としても災害対策基金なども活用し、耐震補強工事への助成制度の創設を図ること。

答 (1) 撤回する考えはない。理解をいただきたいと考えている。

(2) 渡辺議員の質問に答えたとおりであります。

(3) 住宅の耐震補強は必要であるが、他自治体が行っている耐震補強に対する助成制度はあまり実績が上がっていないのが現状である。国土交通省の設置した税制や補助制度に関する審議会の推移を見守りたい。

(1) 区民の暮らしを守り、充実させるために、区長として強い決意で都区協議に臨むこと。

(2) 区民を巻き込んだ運動を強力に推進するためにも、繰り返し分かちやすい広報を発行することや区民大会など、考えられるあらゆることをすべきである。

(3) 23区区長会・議長会として、都議会各会派への要請行動を行なうことが必要と考えるが。

答 須賀議員、渡辺議員の質問に答えたとおりであります。

問 30人学級の実施について

(1) 本区の小学校は、約6割が31人以上、中学校では9割のクラスが30人を超えている。中には40人という国の基準さえ超えてしまっている学級がある。この現状を踏まえ、子供たちと保護者、教職員の願いである30人学級の実施を、区として東京都に対し強力に要請すべきである。

(2) 区として1年生で30人を超える学級のある学校に講師の配置をするべきである。

従って、30人を超える学級に講師を配置する考えはない。また、東京都に対して要望する考えもない。

問 東京メトロ東西線の改善について

(1) 葛西駅・西葛西駅への快速停車を一日も早く実現するよう強く要望してほしい。

(2) 葛西駅のホームの拡張について、区長は昨年、「葛西駅地下駐輪場の建設にあわせて改修できるよう協議したい」と答弁されたが、その後の協議はどのようなっているのか。



答 (1) 今後も継続的に話し合いを進めていく。

(2) 地下駐輪場の建設にあわせて駅舎を改築することは期待できない。

一般質問



自由民主党 渡部 正明

児童・生徒の早寝早起き運動を全区的に展開しよう

問 児童、青少年に正しい生活習慣を身に付けさせるために

(1) 夜更かし朝寝坊は不登校、非行化、引きこもりの始まりである。今、子どもたちに何が起きていますのか全小中学校で生徒の生活サイクル調査の実施を。

(2) 実態調査の結果を基に望ましい生活サイクルを家庭、全区民に向け「子どもは早寝、早起き」キャンペーンを展開してはどうか。

(3) 全小中学校で展開される「すくすくスクール」では外部からの危険にどのような安全を確保するのか。



答 (1)子供たちの生活の実態を把握することは必要である。今後は調査方法や項目等について検討していく。
 (2)全体運動として展開していく。
 (3)学校の安全管理に準じた対策を行っている。今後も学校や地域と連携をとり、一層の安全管理を図っていく。

問 選挙管理について
 (1)投票率向上に向けた取り組みについて
 (2)選挙公報の配布方法の変更内容を。
 (3)個人演説会場として使用する公営施設について、選挙期間中は候補者が使用できるように、施設管理者として貸し出し基準の見直しの検討を。

答 (1)①新成人の投票率は相対的に高いため、実施する考えはない。
 ②新聞折込みから各戸配布に変更し、情報提供の充実に最大限努力をしていく。
 (2)実態的、法的に困難。

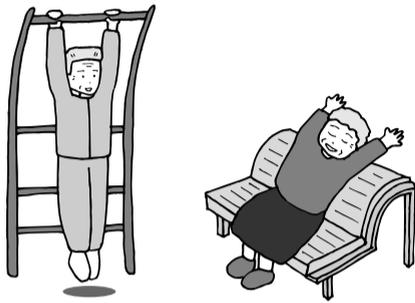
問 情報教育の推進
 土田アイ子
 公明党

情報教育・公園の健康遊具のさらなる充実を

答 (1)新しい施策を展開するため設備の充実を。
 (2)教員研修の充実のためのメニューやスケジュールを教えてほしい。

問 (1)学校関係者や専門知識を持った方々と相談していく。
 (2)民間専門業者を活用して教育ソフトの活用技術の習得と情報モラル、情報セキュリティ研修にも力を入れる。

問 公園に健康遊具を
 (1)整備の進捗状況を
 (2)今後、公園の整備を推進するにあたっては健康遊具を積極的に設置すること。



答 (1)平成20年度までに133園に設置予定。現在82園で設置済み。
 (2)早期に充実させる。
問 指定管理者制度導入にともなう諸課題
 (1)管理者選定にあたり区長の基本方針を。
 (2)企業のコスト削減による住民サービス低下の懸念に対する考えを。

答 (1)実施施設は研究中。第4回定例会に事業者指定を提案する。
 (2)サービスの向上が前提条件である。

問 商店街支援
 (1)大型店やコンビニ等の商店街への加盟促進。
 (2)酒屋さんを守る「緊急調整地域」の延長を。
 (3)「商調法」の周知を。

問 介護保険の充実
 (1)生活支援事業や健診は有料化せず継続を。
 (2)負担の重複となるホテルコスト導入に反対。
 (3)利用料特別措置継続。
答 (1)充分受けとめる。
 (2)不均衡の是正は当然。
 (3)制度維持はできない。
問 一之江駅前に交番の設置を。
答 用地は確保済。警察に強く要望していく。

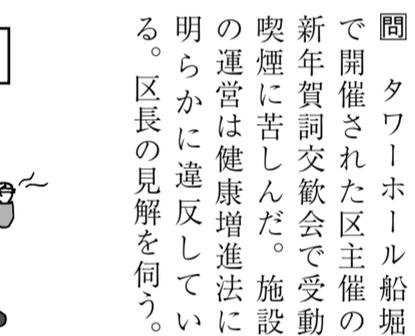


答 (1)実現へ努力する。
 (2)動向を見て考える。
 (3)説明するまでもない。
問 次世代育成支援
 (1)公立保育園でゼロ歳児保育の実施を。
 (2)待機児解消は認可保育園の増設で行うこと。
 (3)国基準の改善。正規保育士の採用。
答 (1)実施しない。
 (2)多様な形態を活用。
 (3)他の問題の解決が先。

問 江戸川区の禁煙がまた一歩前進しました
 田中 けん
 一人の会

問 タワーホール船堀で開催された区主催の新年賀詞交歓会で受動喫煙に苦しんだ。施設の運営は健康増進法に明らかに違反している。区長の見解を伺う。

答 生活習慣病予防は積極的に展開すべき施策である。医療関係者とも連携をとりながら健康増進施策に取り組んでいく。
問 生活保護開始後のチェック機能の強化や受給者の就労・自立支援を推進し、保護経費削減に努めること。
答 17年度から就労支援相談員を配置し自立の助長を図る。
問 教育について
 (1)教員の資質向上のため、管理職対象の学校



受動喫煙
答 来年からは改善をしていく。

健康増進、就労・自立支援 学校教育の質向上強化を
 福本光浩
 自由民主党

問 医療費や介護保険給付費の増大は本区の財政に深刻な影響を及ぼすため、「健康はつくる」という視点に立ち、生活習慣病予防を中心とした「健康づくり」をこれまで以上に推進していくこと。

問 経営塾や若手教師対象の教員塾、指導主事による学校への指導・助言を充実させること。
 (2)英語教育に特化した特色ある学校づくりを進めること。
答 (1)経営能力を高めるため企業人を招いて研修等も実施している。また、若手教員育成の「事業力アップ検討委員会」等のシステムを構築するほか、指導主事を活用し学校の指導に一層力を注いでいく。
 (2)外国人英語科指導助手の派遣のほか、サタデー・プロジェクト事業における英検の資格取得の学習や、すぐすぐスクールにおける英会話の活動の事例を紹介していきたい。
問 左近川親水緑道を水遊びできるように整備してほしい。
答 公園造成時に地元住民と相談していく。



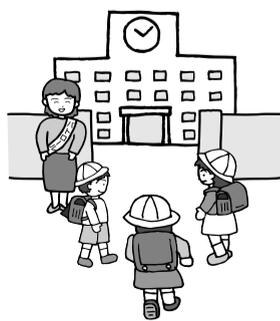
安全・安心対策の推進を 篠崎地区の課題解決を
 田中じゅん子
 公明党

問 子供たちの安全で安心な環境づくりを
 (1)通学路の安全対策を。
 (2)「スクールゾーンパトロール隊」の推進を。

問 公と地域の力を合わせて万全を期したい。
問 災害対策について
 (1)耐震工事の助成を。
 (2)緊急避難場所、ヘリポート等の整備を。
 (3)災害弱者対策を。
答 (1)区画整理等で防災性の高いまちを造る。
 (2)協議をしていく。
 (3)研究を重ねる。
問 都営住宅エレベーター内に監視カメラを。
答 公費では難しい。
問 篠崎地域の諸課題
 (1)篠崎駅西口の開発についての推進計画を。
 (2)特例都道450号線ポニーランド側交差点の安全対策を。
 (3)都市計画道路288号線の路線変更と計画。
 (4)都営東篠崎団地の早期建て替えを。
答 (1)3月に設計開始。
 (2)交差部分を広くする。
 (3)地域住民と話し合う。
 (4)受け皿住宅の完成と連続して進むよう要望。

問 子供たちの安全で安心な環境づくりを
 (1)通学路の安全対策を。
 (2)「スクールゾーンパトロール隊」の推進を。

問 子供たちの安全で安心な環境づくりを
 (1)通学路の安全対策を。
 (2)「スクールゾーンパトロール隊」の推進を。



予算特別委員会

予算特別委員会は、2月28日から3月14日までの間、一般会計と四つの特別会計の予算案について、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、特別区民税の滞納削減に向けた更なる取り組みと、歳入の大きな柱である特別区財政調整交付金については、主要5課題の解決にあたり都区間で協議を進める際には、強い決意で臨むよう要望が出されました。

歳出の審査では、地域力を活かした防犯対策や防災対策のほか、福祉施策、子育て支援、健康施策、産業支援、都市基盤の整備、教育行政などについて、広範にわたり詳細な質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、3月23日の本会議で採決の結果、平成17年度一般会計予算案、国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計予算案は、賛成39・反対6、老人保健医療及び用地特別会計予算案は全会一致で、それぞれ原案のとおり可決されました。

なお、委員会に一般会計予算の歳入歳出の一部と総額について、修正案が提出され、否決されました。

予算特別委員会委員 (委員長 副委員長)

- ◎ 深江かずゆき 島村かずしげ
- 倉内まこと セバタ 勇
- 小俣のり子 北川 ひろし
- 鶴沢悦子 佐々木たかひろ
- 斉藤正隆 光山 みのる
- 田中壽久 田辺 達昭
- 川瀬やすのり 片山とものり
- 田の上いくこ



予算特別委員会の様子

平成17年度 予算に対する 各会派の意見

自由民主党

(賛成)

平成17年度一般会計予算の歳入については、毎年6千人前後の人口増加が続いているにもかかわらず、財政調整交付金と並んで歳入の根幹を占める区税収入が平成4年度の483億円をピークに減少を続け、平成15年度決算では15年ぶりに400億円の大台を割り込み、398億円となったことは誠に憂慮すべきことである。

また、国の三位一体改革や東京都の第2次財政再建推進プランによる支出削減の影響、特別区制度の将来に深刻な影響を及ぼす都区間の財政調整の問題など、歳入を取り巻く環境は依然厳しく、予断を許さない状況である。

一方、歳出については、生活保護費をはじめ、扶助費の増大は深刻さを増し、第二の義務的経費といえる国民健康保険、介護保険など特別会計への繰出金の著しい伸びと相まっ

て本区財政を圧迫している。こうした時代の変化と厳しい財政環境の中で、区民の要望に応える区政実現のため、組織のスリム化、民間活力の積極的活用、IT化の推進等の行政改革に取り組みとともに、安全・安心の区民生活を守り抜き、更なる行政サービスの向上を目指して、97を数える新規・拡充事業の展開を図ったことは高く評価する。

また、長期計画に基づき本年度の重点施策とした「未来を担う人づくり」、「学びと協働による区民文化づくり」、「いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり」、「区民参加による環境づくり」、「区民の暮らしを力強く支えるまちづくり」、「区民本位で効率的な区政運営」の7項目についても、積極的な取り組みにより十分な成果を期待できる。

よって区議会自由民主党は、平成17年度一般会計予算並びに各特別会計予算について賛成する。

【主要要望】

◎ 国民健康保険事業並びに介護保険事業特別

◎ アダプト制度（道路や公園などの公共スペースを「養子」に見立



公明党

(賛成)

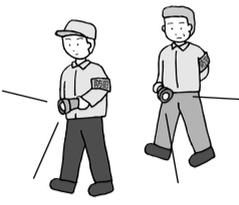
くまで過去への十分な認識と反省を通して、国への愛情を培い、健全な国民意識を養うことを目的としている。今こそ歴史の影だけでなく、光にも焦点を当てた、バランスの取れた歴史教科書が書かれるべきである。よって適切な検定と採択を求める。

平成17年度予算の審議にあたり、厳しい経済環境のもとで、子育て支援、高齢社会に対応した福祉施策の充実、環境との共生社会、将来にわたって住み続けられる快適で安心できるまちづくりの推進、産業振興策、教育改革、文化振興の充実等にとり、更に本区の未来像を含めた施策はどうあるべきかなど多岐にわたり議論してきた。

【主要要望】

◎ 特別区民税の収入増

防犯パトロール



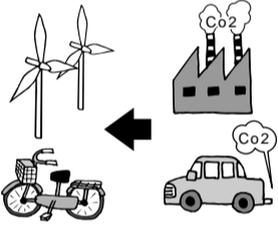
に向け一層の努力を。
 ◎特別区財政調整交付金の配分問題の解決に向け特段の努力を。
 ◎「広報えどがわ」の全戸配布の実施を。
 ◎男女共同参画社会実現に全力で取り組みを。
 ◎住基カードに付帯機能を付与する検討を。
 ◎消費者センターの相談員増員や休日、夜間窓口の開設を。
 ◎総合文化センター大ホールにエレベーターの設置を。
 ◎指定管理者制度導入後も区民サービスを低下させないこと。
 ◎改修後の「くつろぎの間」は介護予防や熟年者の健康増進の観点から健康サポートセンターと連携し運営を。
 ◎若者の就業支援策の取り組みに期待する。
 ◎ニート対策として学校教育における職場体験など積極的な努力を。
 ◎中小企業の活性化のため「コラボ産学官」への積極的な支援や取り組みを。
 ◎区、警察、地域が一体となり「安全・安心まちづくり」を目指し防犯対策の強化を。

◎京都議定書の目標達成のため、全区的な取り組みの推進を。
 ◎昨年続発した大災害を教訓にして防災対策に全力で取り組むこと。
 ◎葛西健康サポートセンターは地域住民が利用しやすい内容の充実した施設にすること。
 ◎独居高齢者や高齢者のみの家庭に対する支援体制の充実を。
 ◎高齢者の自立生活を支援する生活支援ハウスの更なる取り組みを。
 ◎本区の発行物に2次元コードの採用を。
 ◎就労援助センターは勤労意欲のある障害者が積極的に社会参加できるよう更なる支援を。
 ◎中学3年生までの入院費の助成制度創設を。
 ◎共育プラザでは新しい次代を担う人づくりへの取り組みを。
 ◎都に西瑞江給水タンク地下埋設の要望を。
 ◎交通不便地域解消のため一層の努力を。
 ◎都施行の区画整理事業完成を目指し本区としても更なる努力を。
 ◎「安心して歩ける道づくり」事業の拡大を。
 ◎新中川の整備は地域住民の要望を取り入れ早期に完成を。
 ◎普通教室の冷房化とトイレの洋式化の推進。
 ◎校庭の芝生化の検討。

市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)

◎「セーフティ教室」の更なる充実を。
 ◎中学校の部活に外部指導員制度の推進を。
 ◎青少年を取り巻く様々な課題に対し、安全・安心まちづくり運動と連動させ不良行為少年等をなくす対策を。
 ◎司書教諭の資質向上、レベルアップへの努力。
 ◎東部コミュニティ図書館の拡大・充実を。
 ◎国民健康保険料収納率アップへ一層の努力。
 ◎介護予防への取り組みと療養型病床群の増設への努力を。

平成17年度予算は財政難の中、少子・高齢化にともなう課題や地球温暖化防止のための環境施策など、本区を含む全国が直面する社会問題に対し、独自の最良策を模索していることが伺える。更に安全・安心への取り組みなど増大する区民ニーズにこたえるバランスの取れた行政施策が提示されている。
 今後も健全財政の推進と区民が望む施策を展開し、区民サービスの質を落とさないための更なる努力を要望



し、一般会計予算、会計予算案に賛成する。
 【主要要望】
 ◎公共施設の分煙化の徹底を図ること。
 ◎国民健康保険料の未徴収問題は滞納者が2割強という大きな課題である。今後の対応策について提案する。
 (1)国に対し各保険制度を統合した一元化方式を要求していくこと。
 (2)制度維持のため都に画一的な徴収マニユアルの策定等を検討するよう働きかけること。
 (3)収入未済額を減らすために保険証の不交付や区民税との共同作業等の全庁的取り組みを。
 ◎介護保険事業の「新予防給付」には生活援助サービスも選択肢に入れること。また地域包括支援センターが来年4月から機能できるよう準備を進めること。
 ◎男女共同参画行動計画に数値目標の設定と区が率先してモデルケースとなる取り組みを。
 ◎地球温暖化対策について、ESCO事業導入など区の積極的な取り組みを。

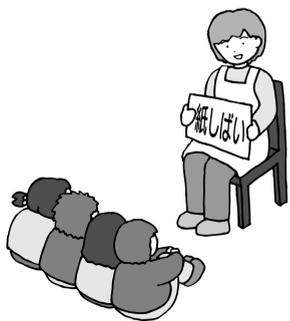
日本共産党(反対)

◎区内事業者や家庭での省エネへの取り組みは融資や出張教育など工夫し、普及啓発を。
 ◎包括的エネルギービジョンの策定を。
 ◎防災対策では備蓄政策から協定により物資が届く体制の重視を。
 ◎次世代育成支援行動計画の周知徹底と社会全体で「子育てしやすいまちづくり」に積極的に取り組むこと。
 ◎すくすくスクールは放課後居場所作りの発想を超えた素晴らしい施策であるが、一方で、議決を経た施策・方針を短期間で変更しないよう強く要望する。
 ◎登下校時の安全対策は地域協力の気運が盛り上がる努力を。
 ◎学校内の安全には子どもの警戒感をあおり過ぎない人の目による管理等の対策を。

平成17年度予算の審査にあたり次のような観点で検討を行った。
 第一は区民の暮らしを守ることを何よりも大切にしているか、第二に行政の基本姿勢として区民が主人公という民主主義の姿勢を貫いているか、第三に区

民を苦しめる国や都の政策に対しどのような態度をとっているか。
 ◎区民の目線に立ち、区民要求実現の観点から予算原案に対する修正案を提出した。
 その主な内容は、介護保険サービス利用者負担額助成の所得第二段階までの拡大、子ども入院医療費助成の小学生までの拡大、公立保育園でのゼロ歳児保育実施のための調査費及び正規保育士の新規採用経費の計上、中小企業への緊急融資の実施、住宅の耐震補強工事への助成、小人数学級推進のための講師配置による増額である。これは積立基金のわずか1.6%程度の活用で可能であり区財政からも十分対応可能である。
 しかし、区民の立場から新年度予算を詳細に検討した結果、重大な問題点があり、一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算の各議案に対し明確に反対する。

【主な反対理由】
 ◎国保保険料引上げは低所得者に新たな負担増をもたらすため反対。
 ◎介護サービス利用料特別措置に替わる負担軽減策を検討しないこと。
 ◎特養のホテルコスト導入に断固反対する。
 ◎駐輪場の使用料制の拡大に象徴される区民負担増の問題である。方針策定の過程で区民の合意を得る努力を尽さなかったこと。
 ◎認証保育所を優先し、公立園でゼロ歳児保育を実施しないこと。国の保育士配置基準の改善を求めない姿勢。



◎30人学級実施の要求に背を向け続ける姿勢。競争教育や管理教育をおおる学力テストの結果を公表する姿勢。職場体験連続5日間の一律実施は学校の教育課程編成権を制約し、自主性を損なうもので許されない。
 ◎消費税大増税に反対しない姿勢。戸建て住宅耐震化に消極的姿勢。法的根拠のない同和事業の予算化。「債権回収特別措置法」に基づく回収業者の取立てに反対を示さない姿勢。

